

姫路市立網干健康増進センターに係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市立網干健康増進センター
- (2) 所在地 姫路市網干区網干浜4番地1

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体
- (2) 代表者
名 称 株式会社オーエンス
代表者 代表取締役 大木 一雄
所在地 東京都中央区銀座四丁目12番15号
- (3) 構成員
名 称 株式会社NTTファシリティーズ
代表者 代表取締役 松原 和彦
所在地 東京都港区芝浦三丁目4番1号

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市立網干健康増進センター条例第19条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・施設の設置目的に沿った管理運営方針を提案しており、公平・公正な施設利用を保障する取り組みが認められる。
- ・適正な人員配置と管理運営体制のもと、利用者からの要望や意見等に対して満足度向上につながる提案を示すとともに、地元地域、関係団体等との連携・協働も図るよう計画している。
- ・施設の効用を発揮し、利用者の拡大に向けた多彩な自主事業の展開が図られている。
- ・共同事業体による効率的な運営体制により、構成団体の得意とする分野を活かし、団体の経営の安定性を保ちながら良好な施設管理を行う能力が認められる。

6 環境局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市環境局長	福田 宏二郎
副委員長 委員	兵庫県立大学名誉教授（学識経験者）	末井 健作
	姫路市環境局美化部長	土井 強
	網干地区婦人部代表（市民・利用者代表）	清水 貞子
	公認会計士	沖野 智子

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募（利用料金制）
- (2) 募集期間 令和4年7月21日から令和4年9月5日まで
- (3) 申請者数 1団体（オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体）
- (4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和4年7月13日 姫路市立網干健康増進センターの現地視察
 第1回 令和4年7月13日 募集要項・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和4年9月29日 申請書類の審査、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定

- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者
総 合 評 点		209.4点
（ 内 訳 ）	事業計画等の評価（180点）	144.0点
	施設の平等な利用の確保等（30点）	24.4点
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（70点）	52.8点
	施設の管理を安定して行う能力（80点）	66.8点
	管理運営経費の評価（120点）	65.4点
	指定管理料 提案額 （90点）	45.0点
	提案額*2 （単年度平均）	59,638,000円
収支計画の妥当性（30点）	20.4点	

*1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり

$$\text{評点} = 90 \text{点} \times \{0.5 + 0.5 \times (\text{上限額 } 59,639,000 \text{円} - \text{提案額}) \div (\text{上限額 } 59,639,000 \text{円} - \text{下限額})\}$$

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律90点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察

姫路市立網干健康増進センターの館内及び屋外管理区域を現地視察した。

- ・ 第1回選定委員会

事務局より、「姫路市立網干健康増進センターの概要」及び「指定管理者制度導入基本方針」を説明した。

「姫路市立網干健康増進センター指定管理者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議し、承認した。

- ・ 第2回選定委員会

事務局より、「募集期間中の経過」を報告するとともに「書類審査の方法」を説明した。また、除斥すべき選定委員がないことを確認した。

申請団体の資格審査をした結果、欠格事由に該当する項目はなかった。

事業計画について申請書類及びプレゼンテーションにより審査し、その結果、オーエンス・NTTファシリティーズグループ共同事業体を指定管理者候補者として選定した。

8 候補者の決定

令和4年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定